

# 石川県公報

平成26年11月11日  
第12748号(火曜日)  
毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

目	次
告示 ○一般競争入札の落札者等 公告 ○特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告	(管財課) 1 (県民交流課) 2
○入札公告	(警察本部) 2
監査委員	
○定期監査結果公表	5
○財政的援助団体等監査結果公表	6
○包括外部監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表	7

## 告示

### 石川県告示第510号

WTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成26年11月11日

石川県知事 谷本正憲

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法  
タイヤチェーン(除雪車用) 856本 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
石川県総務部管財課  
金沢市鞍月1丁目1番地
- 落札者を決定した日  
平成26年10月2日
- 落札者の名称及び所在地  
株式会社北村タイヤ商会  
小松市御館町甲75番地
- 落札金額  
14,742,000円
- 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日  
平成26年8月22日

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法  
(1) 凍結防止剤 塩化ナトリウム(1トン詰フレキシブルコンテナ) 予定数量10,000トン(最大14,800トン) 購入  
(2) 凍結防止剤 塩化ナトリウム(25キログラム詰包装) 予定数量80トン 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
石川県総務部管財課  
金沢市鞍月1丁目1番地
- 落札者を決定した日  
平成26年10月23日

- 4 落札者の名称及び所在地
- (1) 1(1) 加能塩業株式会社  
金沢市芳斉一丁目16番28号
- (2) 1(2) ヨシダ道路企業株式会社  
金沢市中央通町1番22号
- 5 落札金額
- (1) 1(1) 14,904円/トン
- (2) 1(2) 21,598.92円/トン
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成26年9月12日

## 公 告

### 特定非営利活動法人の定款変更認証申請公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定により、特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成26年11月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 申請のあった年月日  
平成26年10月23日
- 2 特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人 クロスジョブ金沢
- 3 代表者の氏名  
中山 肇
- 4 主たる事務所の所在地  
金沢市広岡1丁目1番35号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、一般就労を希望する障がいのある人に対し個々人の特性理解に努め、特性に応じた就業支援活動を行うものである。また、障がい者が働きやすい地域環境作りのための施策提言や必要に応じた協働事業に取り組むことにより、共生社会の実現に寄与することを目的とする。

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成26年11月11日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 借上件名及び数量  
合格発表表示システム借上 一式
- (2) 調達件名の特質等  
入札説明書による。
- (3) 借上期間  
平成27年2月1日から平成34年1月31日まで
- (4) 設置場所  
石川県警察本部が別途指定する場所

- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契

約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、平成26年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成26年11月18日(火)までに5(1)の提出場所に提出すること。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した各種の機器又は装置に係る借上げを受注し、又は履行した実績を有し、この公告に示した借上予定物品の納入が可能であると認められる者であること。

### 4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、平成26年11月19日(水)までに入札参加資格確認結果通知書を郵送する等により行う。

### 5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

- (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

平成26年11月20日(木)正午

(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)

- (4) 開札の日時及び場所

平成26年11月20日(木)午後1時45分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

### 6 入札方法

入札金額は、1(3)の借上期間に係る賃貸借料総額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### 8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

#### 9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

#### 10 契約書作成の要否

要

#### 11 入札保証金及び契約保証金

免除

### 1 一般競争入札に付する事項

#### (1) 借上件名及び数量

視覚検査装置借上 一式

#### (2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

#### (3) 借上期間

平成27年1月1日から平成31年12月31日まで

#### (4) 設置場所

石川県警察本部が別途指定する場所

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、平成26年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成26年11月18日（火）までに5(1)の提出場所に提出すること。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。

(2) 国又は地方公共団体が発注した各種の機器又は装置に係る借上げを受注し、又は履行した実績を有し、この公告に示した借上予定物品の納入が可能であると認められる者であること。

### 4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、平成26年11月19日（水）までに入札参加資格確認結果通知書を郵送する等により行う。

### 5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成26年11月20日（木）正午

（郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。）

(4) 開札の日時及び場所

平成26年11月20日（木）午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

入札金額は、1(3)の借上期間に係る貸貸借料総額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。

(2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

**監 査 委 員**

定期監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、平成26年度の財務事務に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成26年11月11日

石川県監査委員	向	出	勉
同	田	中	博
同	安	田	慎
同	織	田	静
			代

監査箇所名	監査年月日	監査の対象	監 査 の 結 果
羽咋工業高等学校	平成26年10月7日	平成26年7月末日現在	所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
羽咋警察署	〃	〃	〃
津幡警察署	〃	〃	〃

金沢東警察署	〃	〃	〃
珠洲警察署	〃	〃	〃
飯田高等学校	〃	〃	〃
門前高等学校	平成26年10月9日	〃	〃
能登空港管理事務所	〃	〃	〃
奥能登教育事務所	〃	〃	〃
輪島警察署	〃	〃	〃
穴水高等学校	〃	〃	〃
志賀高等学校	平成26年10月15日	〃	〃
能登高等学校	〃	〃	〃
児童生活指導センター	〃	〃	〃
輪島漆芸技術研修所	平成26年10月21日	〃	〃
輪島高等学校	〃	〃	〃
南部家畜保健衛生所	〃	〃	〃
金沢桜丘高等学校	平成26年10月23日	〃	〃
金沢西警察署	平成26年10月28日	〃	公用車の交通事故が発生している。 交通事故防止を推進しなければならない 機関であり、安全運転に万全を期するよう 厳重に注意すること。
小松教育事務所	〃	平成26年8月末日現在	所管の業務をはじめ、財務に関する事務 の執行は、おおむね適正に処理されてい ると認める。
小松産業技術専門校	〃	〃	〃
総合看護専門学校	〃	平成26年7月末日現在	〃
金沢西高等学校	〃	平成26年8月末日現在	〃
金沢産業技術専門校	〃	〃	〃

財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、平成25年度の財政的援助等に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成26年11月11日

石川県監査委員 向 出 勉  
同 田 中 博 人  
同 安 田 慎 一  
同 織 田 静 代

監 査 箇 所 名	監査年月日	監 査 の 結 果
珠洲商工会議所	平成26年10月7日	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に 処理されていると認める。
鳳至木材株式会社	平成26年10月9日	公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行は、おおむ ね適正に処理されていると認める。
公益財団法人石川県臓器移植 推進財団	〃	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処 理されていると認める。
公益財団法人能登原子力セン ター	平成26年10月15日	〃
七尾海陸運送株式会社	〃	〃

かほく市商工会	〃	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
社会福祉法人白千鳥会	〃	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
公益社団法人石川県青果物価格安定資金協会	平成26年10月20日	〃
公益財団法人金沢コンベンションビューロー	〃	〃
公益財団法人石川県暴力追放運動推進センター	〃	〃
一般社団法人石川県食肉公社	平成26年10月21日	〃
社会福祉法人やまびこ	〃	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
森林公園地域振興会・金沢森林組合エコグループ	〃	公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
石川県高等学校体育連盟	平成26年10月23日	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
一般社団法人金沢港振興協会	〃	〃
一般社団法人石川県物産協会	〃	〃
駒谷造園株式会社	平成26年10月28日	公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
公益財団法人石川県民ボランティアセンター	〃	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
公益財団法人いしかわ環境パートナーシップ県会議	〃	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。

包括外部監査の結果報告に基づいて講じた措置の公表

平成26年3月27日付けで公表した包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、石川県知事から通知があったので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の38第6項の規定により、次のとおり公表する。

平成26年11月11日

石川県監査委員 向 出 勉  
 同 田 中 博 人  
 同 安 田 慎 一  
 同 織 田 静 代

1 公表の範囲

平成25年度包括外部監査の結果に基づき石川県知事が講じた措置について、石川県知事から通知を受けた事項

2 公表の概要

平成25年度包括外部監査において指摘された事項について、次のとおり通知を受けた。

所属名	監 査 結 果 の 概 要	監査結果に基づき講じた措置
土木総合事務所全般	(県央、石川、中能登土木総合事務所の備品管理について) 備品台帳の正確性を検証するために、備品台帳からサンプリングして現物と突合したところ、備品台帳には記載されているが、実際には存在しないものが散見された。改めて確認し、適切に備品管理すべきである。	改めて現物と備品台帳を確認し、財務規則に従い廃棄及び亡失の処理を行った。今後は、このようなことがないよう、備品の適正な管理に万全を期してまいりたい。

石川土木総合事務所	<p>(道路除雪業務委託 (貸与設備の返還について))</p> <p>県が受託業者に貸与している小型除雪機について、書類上は業務終了後、県に返却されたことになっているが、実際には受託業者の元に保管されたままの状況である。書面通り返却してもらうか、業務の都合上、現状を肯定するのであれば、当該受託業者との間で、保管や点検業務、管理責任について明確にしておく必要がある。</p>	<p>小型除雪機については、今後、契約書面どおり、委託期間終了時に県の桑島車両基地で職員立ち会いのもと引き渡しを受け、保管することとした。</p>
県央土木総合事務所	<p>(路面清掃業務委託 (貸付設備の管理について))</p> <p>本事業の受託者には、さらに別契約で異なる地区の道路に対する同様の業務を委託している。県は、県が所有する路面清掃車を当該受託者に貸し付けているが、受託者は 1 台の車両を 2 つの契約に基づく業務に使用している (入札の結果、同一業者となっており、その点について問題はない)。</p> <p>この車両については建設機械借用書を交わしてはいるが、日々の使用状況について記録がなされていない状況であり、どちらの業務で車両を使用しているかわかるように、受託者に日々の使用状況を記録させ、また、いったん返却する場合はその旨を記させるなど、車両の保管の状態も含めて管理していく必要がある。</p>	<p>平成26年度から、契約ごとに車両の使用状況及び保管状況を確実に記録させるなど、適正に管理を行っていくこととした。</p>
中能登土木総合事務所	<p>(公共用財産の使用許可について)</p> <p>県は、七尾市中島町に民間事業者が設置している栈橋について、昭和48年以来、公有水面の使用許可を行っているが、平成 3 年に当該地域が漁港区域に指定されたことに伴い、許可権限が漁港管理者 (七尾市) に移っていることが判明した。</p> <p>本件許可手続きについては、既に県に使用許可権限がなくなっているにも関わらず、その後も 3 年毎の使用許可の更新を行ってきたものであり、県は、速やかに是正措置を講ずるべきである。</p>	<p>漁港管理者 (七尾市) 及び使用者 (民間事業者) に対し、県の使用許可が無効であること、また、今後の使用許可については、管理者である七尾市に権限があることを説明し、改めて双方が使用許可の手続きを行うことを確認した。</p>
奥能登土木総合事務所	<p>(一般国道249号外 震災等緊急雇用対応事業 (道路現況撮影) 業務委託 (雇用契約書の添付について))</p> <p>本事業では、業務委託契約書により、「業務委託料に占める新規雇用の労働者の人件費の割合は 5 割以上とする」こと、及び人件費割合を確認するため、雇用契約書の写しを提出することを定めているが、県において当該書類を取得していなかった。</p> <p>雇用契約書の徴収を怠った場合、人件費割合の確認が行われているとは言えず、確実に雇用契約書を徴収し、人件費割合を確認するべきである。</p>	<p>平成24年度については、人件費の割合が 5 割以上であることを確認した。平成25年度の同様事業についても、雇用契約書の写しを提出させ、人件費割合は、賃金台帳で 5 割以上であることを確認した。</p>